

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)

市民総合相談を開催します

各分野の専門の相談員が助言や紹介を行います。お気軽にご相談ください。 ※相談無料、秘密厳守

【日時】10月16日(水)午後1時30分～4時30分
【場所】市役所第一棟2階会議室ほか
【相談内容】
▼法律相談(弁護士)
【内容】不動産の相続、離婚、金銭貸借問題などの民事問題全般に関する事
▼行政相談(行政相談委員)
【内容】国などの仕事に関する苦情や要望など
▼人権の上相談(人権擁護委員)
【内容】不当な迫害、人権の侵害、身の上問題など

【申込開始日】
【法律相談】10月10日(木)～
【それ以外の相談】9月17日(火)～
※両日とも午前8時30分から受付(各相談先着6人)
【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529

10月1日(火)～7日(月)は公正証書の作成に関する特設電話相談を実施します。
【日時】10月1日(火)～7日(月)午前9時30分～正午、午後1時～4時30分
【相談電話】☎03・3502・8239

【問合せ】東京公証人会 ☎03・3502・8050
【募集人員】1人
【雇用期間】11月1日(金)～令和2年3月31日(火)(翌年度以降、期間の更新なし)
【勤務時間】月12時間以内(月～金曜日(週5日)原則、午前9時～午後4時)
【報酬】時間額1,100円
【受験資格】パソコン操作ができる方
【試験方法】面接(10月4日(金))
【申込み】9月17日(火)～10月1日(火)まで(土・日・祝日を除く)に、本人が履歴書(写真貼付)を持参のうえ、直接、市役所第一棟5階職員課 ☎551・1589

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	16日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	3日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	8日(火)			
税務相談	24日(木)			
法律相談	5日(土)・9日(水)・16日(水)・23日(水)	午後1時30分～4時	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	17日(木)			
少年相談	18日(金)			
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～正午、午後1時～4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関する事。子ども家庭支援センター ☎539・2555
教育相談			子ども家庭支援センター(子ども応援館2階)	教育についての悩み全般に関する事。教育委員会教育相談室 ☎551・7700 ※要事前連絡
消費者相談	毎週月・水・金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	もくせい会館	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699
事業資金相談	10日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会相談室	商工会 ☎551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【そのほかの相談】 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(市役所代表 ☎551・1511)、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談(社会福祉協議会 ☎552・5027)

この運動は、市民の皆さんに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるよう呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。
【運動の重点】①子どもと高齢者の安全な通行を確保します
②高齢運転者の交通事故を防ぎます
③夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故を防ぎます
④すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底を呼びかけます
⑤飲酒運転を根絶します
⑥二輪車の交通事故を防ぎます
⑦未就学児等の交通安全対策を踏まえた運動を推進します

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

マイナンバーカード申請サポートを行います!


マイナンバーカードをまだお持ちでない方は、ぜひこの機会に申請サポートをご利用ください。申請用写真撮影と申請書書きサポートを行います!

【マイナンバーカードとは】
・公的な身分証明書として使える!
・全国のコンビニエンスストアで住民票等の証明書が取得可能!

▼10月は申請サポート月間です!
10月の1か月間はいつでも市役所1階7番総合窓口課で申請サポートが受けられます。

【受付時間】午前9時～11時30分、午後1時～4時
【対象】市に住民登録のある方

【必要なもの】
○通知カードの下部分に付いている申請書(お持ちでない方はお問い合わせください)
○印鑑
○本人確認書類(下記参照)
▼次の場合はいずれか1点…
住民基本台帳カード(顔写真付のもの)・運転免許証・パスポート・在留カード・特別永住者証明書等、官公署が発行した顔写真付身分証明書
▼次の場合はいずれか2点…
健康保険証・年金手帳・キャッシュカード等顔写真のないもの
【問合せ】総合窓口課 ☎551・1595



【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691

【問合せ】「交通安全係」551・1691
【問合せ】「安全安心まちづくり課」551・1691